

令和3年5月10日発行

予算審査特別委員長報告	2P
新年度予算に対する討論	3P
一般質問	4-9P
政務活動費	10P
議案の審議結果	10-11P
議会をPick-Up! 3月定例会	12P

しゅん ふう
春 風

(写真：十日町高校写真部)

新年度予算を議会でチェック

令和
3年度
予算

令和3年度予算審査特別委員会に付託された議案第45号令和3年度一般会計予算、議案第46号令和3年度国民健康保険特別会計予算から議案第51号令和3年度松之山温泉配湯事業特別会計までの6件、及び議案第52号十日町市水道事業会計から議案第54号十日町市下水道事業会計までの3件、合わせて10件についてはいずれも原案可決であります。

予算審査の過程での意見、要望について何点か申し上げますので、市長並びに行政当局におかれましては、市政運営に反映されますよう、強く要望します。

予算審査特別委員会

委員長報告

(要旨)

■一般会計

【歳入】

財政調整基金及び地域振興基金の繰り入れについて、コロナ禍の現状を踏まえ、市民生活への支援を優先した活用を検討を望むとともに、とおかまち応援寄附金や企業版ふるさと納税などの制度の活用や促進、遊休施設等の売却などを進め、財源確保に一層取り組んでいただきたい。

【歳出】

●2款 総務費

スマート自治体推進事業について、人件費を削減し、安定した住民サービスを提供するために、特に力を入れるべき事業であることから、ICTを積極的



予算審査特別委員会
委員長 遠田延雄議員



審査の様子（第1分科会）

に活用し、事務の効率化を図られることを望みます。

●3款 民生費

障がい児通所支援事業の給付対象となつていない未就学児や、障がい児の現状を把握し、健常児との交流を深めてほしいとの意見がありました。

●4款 衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種を安全かつ円滑に実施できるように、万全の準備を進めていただき、市民に対し、接種に対する説明、案内及び送迎について、丁寧な対応を求める意見がありました。

●6款 農林水産業費

基幹産業である農業を明確に位置付け、園芸作物の導入などの複合営農に対する支援や、特に指導体制の充実を求める意見がありました。

●7款 商工費

夏に開催を予定している大地の芸術祭について、地域による内発型事業への転換を求める意見や、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、開催に当たっては市民の理解を得るべきであるとの意見がありました。

●10款 教育費

雪国の魅力を生かした、地域活性化に向けた積極的な取り組みをしていただきたい。加えて、地域の伝統文化や歴史資産の保護、継承の担い手を確保し、地域文化の再認識と活性化を促進するため、歴史文化基本構想に基づく文化財保存活用地域計画への取り組みなど、活用と保存の持続可能な仕組みづくりを行

い、地域社会全体で、個性豊かな魅力ある我がふるさととの伝統文化や、歴史・文化遺産が確実に次世代へと継承されることを切に望みます。

■訪問看護事業特別会計

地域包括ケアシステムの重要な要となる訪問看護ステーションの開設は、豪雪と中山間地を抱える当市にとっては画期的な事業です。これを第一歩として、出向く医療や地域医療体制の確保、医療過疎地域のニーズに応える取り組みを進めてほしいとの意見がありました。

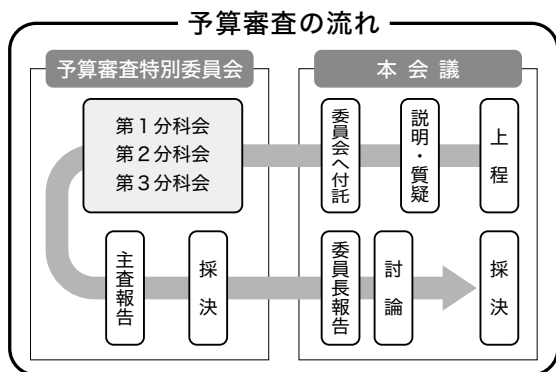
■松之山温泉配湯事業特別会計

地元の要望を調査するなど、限りある温泉資源の有効活用のための研究を求める意見がありました。

■水道事業会計及び簡易水道事業会計

利用者負担の増加にならないように、今後も一般会計からの補助金確保を求める意見や、有収率の向上に努めることを求める意見がありました。

予算審査の流れ



賛成

財政状況に配慮した、未来を見据えた予算編成 根津 年夫 議員



令和3年度は第二次十日町市総合計画の後期基本計画の初年度であり、この計画を着実に実行するための、予算編成が行われています。後期計画の3つの基本方針に沿って見ていきたいと思っています。

●「人にやさしいまちづくり」

さらなる子育て環境の充実策として、第3子以降のお子さんの保育料が無償化となります。学校教育では、新たに特別教室



反対

市民生活を守る施策が強く求められている 滝沢 繁 議員

新型コロナウイルス感染症は、引き続き重要課題です。防疫のためのPCR検査の徹底と経済対策を望みます。

●一般会計予算について

陸上競技場改修事業2億8400万円は、果たして急を要する事業なのか。地元商店支援や農林業支援などに力を入れるべきではないでしょうか。

小中学校の統合計画は、地方の過疎化に拍車をかけることに

ならざるを得ません。まず統合計画を白紙に戻し、地域の振興と教育的立場から住民議論を尽くすことを求めます。

大地の芸術祭は、7億8200万円、前回7億3400万円、合わせた総額は15億円を上回るものが想定されます。コロナ禍の中、パンデミックを阻止するため中止も検討すべきだと思います。感染症対策の具体化、全体計画の議会報告、(株)アートフロントギャラリーへの委託料の公開を求めます。

社会教育団体の100%減免から50%徴収は、地域の活力を

へのエアコンの設置、タブレット端末を活用した学習も推進し、より良い教育環境の整備により子どもたちの充実した学校生活の実現につながると確信しております。

要援護世帯等に対する除雪費または融雪屋根の燃料費助成については、積雪量の多い地域を多雪区域としてそれぞれ5千円増額となり、冬期間の在宅生活をしっかりと支援していただきたいと思っています。

●「活力ある元気なまちづくり」

第8回の大地の芸術祭について、感染症対策を万全に整え、

奪うことになり、引き続き無料にすることを要望します。

●特別会計について

国民健康保険特別会計では、多子世帯や低所得者への負担軽減を求めます。後期高齢者医療特別会計は、年収200万を境に2割負担へ、さらに高収入の人は3割負担となるなど、老後の暮らしは大変になっています。

●個別課題について

①清田山キャンプ場など3施設について 焦って指定管理にするのではなく、しばらくは市が管理して詳しく調査し、清田山集落との合意を取り付けてからでも良い

のではないでしようか。

②松代病院の再編統合について 決して認めることはできません。

私たちはこの立場を強く支持するとともに医療、介護の連携、県立病院を起点とした地域医療体制のさらなる構築に向けて力を尽くす決意です。

③地場産業の振興、農業振興について 政府ひも付きの大型公共事業偏重の政策から脱し、地場産業の振興、農林業の振興、河川や生活道路整備、福祉産業の活性化など軸足切り替えの時と考えます。

ウイルスのワクチン接種に向けて、準備を完全に円滑な接種と接種率の向上に努めていただき、1日も早く新型コロナウイルスの感染が終息していくことを願っております。

まだまだ先が見えないポストコロナの時代に何をすべきか、市民の皆さんに何が必要なのかを探求しつつ、ここに生まれ育って良かったと思えるような、そして多くの人々から選ばれ後世まで住み継がれる、活力と魅力のあふれる十日町市を目指す予算となっています。

また、4月からの新型コロナウイルス

一般質問は、議員個人が問題意識を市政に投げかけ、市の見解を直接求めることができる唯一の機会です。今回は、12人が私たちの生活にかかわることについて質問をしました。

一般 市政のここが聞きたい! 質問

柏崎刈羽原発30km圏内事前了解権 医療体制の将来

太田 祐子 議員



質問 ①福島第一原発事故後、原発から30km圏内の自治体は避難準備区域に指定されました。風向きや豪雪時の避難等を勘案し、住民・議会・首長が意思表示できる事前了解権を有した新たな安全協定について市長の見解を伺います。②超高齢化、豪雪、過疎化と重要課題を抱える当市での国県モデルとなる医療・介護システム構築について伺います。③県立松代病院の重要性を明確化し、新大特任教授・助教の協力を得て提案を示すことについて伺います。

答弁 ①当市の課題を整理した上で、知事が正しい判断をされるべく、30km圏内を抱える市の市長として、市民の意見を得て、当市の意見を述べるのが十日町市長にとって最大の責務と考えています。何事もごまかさないという覚悟で真摯に対応しなければならな

いと考えています。②市内の病院、診療所、高齢者入所施設を役割分担しながら連携させることにより、限られた医療、介護資源を効率的、安定的に活用できる体制を整備できると考えています。また、健康対策のさらなる推進が病院や施設に過度に依存しない環境づくりにつながります。これらを一体的に取り組む持続性のある医療・介護体制が、十日町モデルとして将来に向けて不安のない暮らしに寄与し、また、当市と同様の課題を抱える地域や高齢化社会をこれから迎える国々の一助となるよう、新潟大学寄附講座との協働の下に今後の体制づくりを進めてまいります。③市全体の地域医療、地域包括ケアを充実させる観点から新潟大学寄附講座と連携し、地域の医療需要やさまざまなデータを分析するとともに、出向くケアと医療といった地域で支える仕組みの構築に向けてさまざまな角度から対策などを検討し、県との協議の中で提案してまいりたいと考えています。

●原発30km圏内の自治体に 約44万人が暮らす



太田祐子議員作成

新型コロナウイルス渦中での 今後の対策について

山口 康司 議員



質問 飲食業、旅館ホテル業、市場、小売店、酒販店、市内のほとんどの業種で危機的状況であると思われます。事業主の不安は非常に大きく感じます。新たな経済支援策をお願いいたします。

答弁 ポストコロナを見据え、市内事業者の販売会・展示会参加への支援や、新たに移動販売車の整備に対する支援を行います。市内の経済状況によっては、国の補正予算を活用しながら、企業経営の健全化の取組支援やプレミアム商品券事業、大地の芸術祭との相乗効果を生むような宿泊補助事業なども検討する必要があると考えています。

質問 ワクチン接種について市民の関心が大きく、不安も大きい。今後、最優先されていく高齢者への接種方法、対策は万全でしょうか。

答弁 医師会と協議を行い、接種方法や会場の検討、医療従事者の確保などの準備を進めています。接種会場は、接種後の健康観察、3密回避、十分な動線の確保が厳しく求められるため、ある程度の規模で地域ごとの設定を考えています。会場までの送迎が必要な場合には、住民健診等を参考に検討していきます。具体的な接種日程は、個別に通知します。



山口康司議員作成

安心して産める医療機関 学区適正化について

大嶋由紀子 議員



質問 ①十日町市で安心して出産することのできる医療機関について現状をお聞かせください。②今後どのように対応を考えていらっしゃいますでしょうか。

答弁 ①令和元年は約8割が県立十日町病院と市内産科医療機関で出産されており、魚沼基幹病院との連携により出産体制は確保されていますが、医師の確保が課題となっています。②若手医師への研究資金助成、新潟大学小児科学教室へ毎年寄附を行い、乳幼児健診へ医師を派遣するなど、小児医療体制の充実に努めています。

質問 十日町市教育大綱ができました。「コミュニティ・スクールを活用し、地域と一体となつて取り組む特色ある学校づくりを推進します」とあります。あわせて学校規模の適正化についての今までの現状及び今後の進め方や課題についてお聞かせください。

答弁 コミュニティ・スクールが開始されてから3年が経過し、コミュニティ・スクールの仕組みが



「Zoom」にて医師らと懇談
(「十日町新聞」2021年2月25日 3面)

ほぼ確立され、市の目指す小中一貫教育の充実が期待されます。各学校の運営について、学校運営協議会の委員の皆さまから広くご意見をいただきながら、特色ある学校づくりに向け、市教育委員会として今後も支援をしてまいります。

学区適正化については、地域主体で学区再編の議論を行う環境づくりに協力をお願いしたところです。今後は、未就学児の保護者のご意見を確認するため、アンケートなどの実施や、児童生徒の保護者との懇談会等の開催について検討します。なお、学区適正化方針や説明会等の総括について、地域からの要望に応じる形で説明したいと考えていますし、説明会を行っていない地域については、説明会や意見交換会の開催を検討したいと考えています。

山間豪雪地の特性を生かして ゆとりある教育の実現を

鈴木和雄 議員



質問 文科省は教育委員会の意義・特性の中で「住民の意向や合議による意思決定」が重要としている。方針決定のプロセスに疑問を感じるがどうか。

答弁 学区適正化方針を決めるに当たり、地域代表やPTA会長などで構成する学区検討委員会の答申をできるだけ尊重しながら議論させていただき、最終的に可否同数になったため、教育長の私が教育委員会会議規則にのっとり、賛成票を入れ決定しました。プロセスにおいて特段ご指摘いただくような心配はなく、自信を持って提案させていただきます。

質問 義務標準法は市町村の学級編成権を規定している。当市の特性に合わせて学級を増やせば、教職員が増え、ゆとりある教育ができるのではないかと。

答弁 当市は子どもたちの数が非常に減っており、複式学級の増加や学級によつては一桁のところもあります。こうした本当に少ない学級をせめて20人程度の規模にするなど、公立学校として最低限の規模にもっていくことが必要なのではないかということが、これまでの学区適正化方針、学区再編計画の考え方です。

質問 近年の人口動態や市民の意識の

●年齢区分別 人口推計 (単位：人)

	年齢区分	人口	対R2増減率
令和2年	0歳～14歳	5,227	—
	25歳～44歳	8,619	—
	65歳以上	20,184	—
令和7年	0歳～14歳	4,832	△ 7.56%
	25歳～44歳	8,057	△ 6.52%
	65歳以上	19,767	△ 2.07%
令和17年	0歳～14歳	4,164	△ 20.34%
	25歳～44歳	6,817	△ 20.91%
	65歳以上	17,570	△ 12.95%

十日町市の住民基本台帳人口及び第2期十日町市人口ビジョン(令和元年12月策定)より抜粋
令和2年の人口は、令和3年2月末現在、令和7年及び17年の人口は、各年10月1日現在の推計

鈴木和雄議員作成

オンライン英会話の導入 带状疱疹ワクチンの費用助成

星名大輔 議員



質問 インターネットに接続したパソコン等を用いて、画面越しに校外、海外の児童生徒や講師と英語で交流・議論する、オンライン英会話を学校教育に導入する考えはあるかお尋ねします。

答弁 市教育センターでは、児童生徒が英語に親しみ、外国人や英語が堪能な日本人とのコミュニケーションを通して英語を聞いたり話したりする機会を充実させたいと考え、英語教育推進事業を展開してきました。外国語指導助手として外国人5人と日本人4人を配置し、年間を通して定期的に学校派遣を実施しています。また、夏休みのイングリッシュキャンプなど、外国人が話す英語に直接触れる機会を計画的に設定してきました。令和3年度は、中学校において新学習指導要領が本格実施となります。まずは、その趣旨を確実に授業などで具現化することを目指してまいります。その中で、英語教育においてはオンライン、対面方式を問わず、外国人が話す生の英語に触れる機会を計画的かつ積極的に設定してまいります。そのために引き続き外国語指導助手を効果的に活用するとともに、GIGAスクール構想で整備されるICT機器を活用した英語学習につ

いてもさまざまな可能性を探ってまいります。

質問 带状疱疹は80歳までに約3人に1人がかかり、皮膚症状が治った後も、50歳以上の約2割の人に長い間神経痛が残ると言われています。中高年者への带状疱疹予防接種の費用助成をしている自治体がありますが、当市でも同様の助成を検討する考えはないかお尋ねします。

答弁 議員ご提案の中高年への带状疱疹ワクチンの助成についてですが、国が定期接種化に向けてワクチンの効果や導入年齢を現在審議しているということです。今後、この動向を見ながら検討してまいります。



「ひきこもり実態把握調査」に対する検証と対応について

高橋俊一 議員



質問 当市におけるひきこもりに関係しているいくつかの団体から、理由についても集計している実態調査後の市の対応が見えにくいとの感想があることから、以下について伺う。①ひきこもり関係団体との実態調査後の連携はあるか。②小中学校や教育委員会と検討はしているか。③定時制を含めた市内高校との結びつきはあるか。④80歳の親が、50歳の子どもを抱えることへの対応例はあるか。

答弁 ①ひきこもり対応時に円滑な連携ができるよう、教育委員会や発達支援センター、保健所等複数の部局で、支援団体の会合や講演会等に参加し、交流を深めています。異なった立場の人たちがそれぞれ連携することで解決の可能性が高まるため、対応できる裾野を広げるなど体制づくりを進めています。②ひきこもり当事者の具体的な状況を把握し、対応するためにも、行政機関相互の積極的な情報共有が必要であるため、引き続き緊密に連携していくことを確認しました。③中学校、中等教育学校、高等学校、高等支援学校の生徒指導主事を中心メンバーとした中学校・高等学校生徒指導連絡協議会があり、この協議の取り組みの一つ

に、中学校と高校との情報連携があります。特に配慮を要する生徒の情報には、中学校から高校へスムーズに引き継がれるシステムができており、引き続きこの取り組みを進めていきます。④ひきこもりの調査では、世帯構成は調査していないため、該当世帯の把握はしていません。しかし、経済的な問題が絡むことが多いため、生活困窮者自立支援制度における相談やワンストップ相談により、就労に結びつけることができれば、ひきこもりの解消につながるものと考えています。

●ひきこもり実態把握調査の概要

十日町市福祉課より

年齢	人数	発生時の理由	人数
10歳代	9	精神的不調	54
20歳代	27	不登校	49
30歳代	37	職場の人間関係	22
40歳代	37	身体的不調	12
50歳代	24	親子関係悪化	6
60歳代	11	いじめ	5

高橋俊一議員作成

豪雪対策について
感染症対策について

滝沢 繁 議員

**質問** ①災害救助法の適用範囲はどのようになっているのか。②今冬の雪による災害、パイプハウス被災など今後の復旧対策は。③個人所有の除雪機械、燃料代の維持管理費助成はできないか。④災害救助法が適用され、マンパワー不足が重大な教訓だ。栄村などの事例や出動可能な体制作りができないか。⑤無症状者も含めたPCR検査の実施による感染防止と景気支援対策は。**答弁** ①65歳以上、市民税均等割以下の世帯が対象です。要件に該当しなくても、病气やけが等、民生委員の調査により支援が必要と判断できれば救助の対象としています。②復旧支援策が国から示され、市では調査を行い、支援策の説明会、相談を受けてきました。また、市が上乘せ補助を行った場合、県も同率の補助を行うことが公表され、そのための予算を6月補正に計上したいと考えています。このほか、自然災害による減収に対応した国の有利な収入保険制度などの周知や加入促進にも努めたいと考えています。③④当市では、要援護世帯除排雪援助事業を実施していますし、集落安心づくり事業の活用や、松之山の下川手地区のように、市の施策を活用して独自の取り組みを

集落全体で実施している事業などを参考に、地域の協働による取り組みを広めるべきだと考えています。個人所有の投雪機への助成ではありませんが、このような事業を活用して対応いたしたいと考えています。⑤市内感染が抑えられている現在、市ですぐに行う考えはありません。今後の感染状況を踏まえ、保健所や医師会と相談し判断したいと考えています。新年度予算に計上したポストコロナを意識した事業等についてしっかりと取り組むほか、国の予算を活用しながら必要な追加支援策を講じ、消費の喚起、景気浮揚に努めます。

～十日町市地域防災計画

(風水害等対策編)から抜粋～

第31節 積雪期の災害予防計画

〈地域の役割〉

- (ア) 要配慮者の世帯への除雪協力に努める。
- (イ) 積雪期を想定した訓練を実施する。
- (ウ) 地域内の避難場所の適切な管理を行う。
- (エ) 雪崩発生箇所等、危険箇所等について事前に把握する。
- (オ) 地域内の雪庇等の危険箇所の除雪。

原発再稼働の是非は市民に、
学校統合は地域に問うべき

安保寿 隆 議員

**質問** 原発は、安全性はもとより使い済み燃料、コスト、地球環境とどれをとっても廃炉しかないと考える。①豪雪避難対策について、国はどのように考えているか。②I-Dカードの不正入室問題だけでも不合格、甘く見ても審査のやり直しではないか。③30km圏内の首長は再稼働の是非を堂々と主張してもらいたい。30kmにとどまらず広く市民の意見を聞いてもらいたい。**答弁** ①国は県及び30km圏内の市町と検討することとしています。具体的な計画を策定する内閣府に確認したところ、しっかりと検討することです。豪雪時の複合災害対策は一層進展するものと考えています。②安保議員と全く同感です。甘く見てもやり直しの意見というのは、市民の意見を集約し、その上で発するべきだと思います。市民の意見をどのように聞くか、市民アンケート、住民投票などいろいろなやり方があると思います。そういうことをしっかりと考え、意見を述べるのが、そのタイミングが来たときの十日町市長の一番大事な仕事だと思っています。

会案は一度棚に上げて、地域の意見を聞くところから始めるべきではないか。

答弁 公の施設の改廃などに関しては地域自治組織の意見が整わなければ進められないと、十日町市の憲法とも言えるまちづくり基本条例に書いてありますから、そういう議論がしっかりと

なされるべきです。振興会の皆さんも、住民、小学校の保護者、そういう皆さんと堂々と議論していただきたい。教育委員会ももう一回アンケートをすると言っています。ぜひこの問題は地域自治組織としてしっかりと議論を深めていただきたいと思っています。

質問 学校統合について、どの地域でも歴史や文化、誇りがある。教育委員

●世界の原発事故 (1945年～2017年)

・レベル7	ソ連・チェルノブイリ原発 日本・福島原発
・レベル4以上	炉心溶融、爆発事故 人員被爆 19カ所
・レベル3以下	27カ所
・日本の原発事故	15カ所 (再掲)
・合 計	72年間で48回の事故

安保寿隆議員作成

3期12年の総括と次期市政の課題を問う

藤巻 誠 議員



質問 3期12年の総括と、次期市政の課題は何か。

答弁 さまざまな課題を一つ一つ乗り越え、少しずつ、市民の皆さまの夢を実現し、一定の成果をお届けできたのではないかと感じています。そして、今後5年間の羅針盤となります第2次総合計画の後期基本計画を策定し、ポストコロナの時代を牽引する地方都市として、市民の皆さま、多くの人々から選ばれ、後世まで住み継がれるまち、十日町市を目指して、政策、施策を間断なく講じていく所存です。

質問 ① JR東日本信濃川発電所の次期協定の更新に伴う諸課題と、② 宮中取水ダム小水力発電に係る諸課題と今後の対応。

答弁 ① 流雪溝網の水源確保、飯山線の安定運行、宮中取水ダム魚道メンテナンス時期など諸課題の解決を目指す中で、更新に向け真摯な協議を進めます。② 河川環境への影響、常時の維持流量確保などの課題解決に向け様々な角度から検討しており、早期実現を目指して、これからも取り組みます。

質問 学区再編について、学区を固定化することに無理が生じている。学区外通学の現状と対応はどうか。



更新が迫る宮中取水ダム

答弁 小中学校合わせて、令和3年2月1日現在で83人です。保護者の申請に基づいて学区外通学として受け入れています。

質問 社会教育・公民館の在り方について① 社会教育関係団体は従前どおり無料とすべきではないか。② 宗教の利用制限を撤廃したが、法に照らして問題はないのか。

答弁 ① 見直しの提言を受け、公民館長会議、社会教育委員会、教育委員会で審議し、受益者負担の考え方を取り入れ、減免率を見直すことになりました。② 法的な問題はないと考えます。

大雪による事故防止と支援は鳥獣被害対策の現状と対策は

水落 静子 議員



質問 ① 昨年末から降り続いた大雪による事故の原因と今後の対策、特に「すまい雪おろし安全対策支援事業」についての支援をお聞きます。② 農家の方々に小面積も含み丁寧に鳥獣被害を調査していただいた現状と今後の支援、対策をお聞きます。③ 今後の十日町市の人口減による集落センター等の落下式屋根修繕、安全対策支援についてはどういうふうにお考えか伺います。

答弁 ① 12月中旬から1月中旬にかけての集中降雪により、休みなく雪下ろし作業に追われた中、お一人での作業や命綱等の安全装備を用いない作業が行われたことにより、事故が起こりやすくなったものと考えています。引き続き防災行政無線等による豪雪に関する情報提供や除雪作業における死亡事故に関する注意喚起を徹底していきま

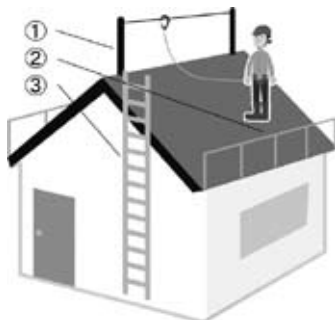
す。すまい雪おろし安全対策支援事業は、補助上限を一般世帯で5万円、要援護世帯で10万円、補助率を50%とした、屋根雪処理の墜落防止対策に特化した補助制度です。今冬の事故状況等から、より一層の墜落防止対策の必要性を痛感し、令和3年度から補助上限額を一律に5万円かさ上げします。

② 市の調査では、令和2年度の被害面

積は46・3ヘクタールで、昨年度から約4割増加しています。中でもイノシシによる被害面積が、被害全体の56%を占めています。今後も、捕獲活動による個体群管理、電気柵設置支援による侵入防止対策、野菜くず等を放置しないよう広報で呼びかける生息環境管理の3つを柱として取り組みます。

③ 公のために使う集会所の建設や改築、雪堀りを含めた維持管理については、合併後新市としてのルールを調整し、ご理解いただいているところです。担い手不足などの時代の変化の中、新しいルール作りの検討も必要だと思います。

● 補助の対象となる工事



- ① 「命綱固定アンカー(墜落防止器具の取付金具)」の設置工事
- ② 「墜落防止柵」の設置工事
- ③ 「固定式昇降用ハシゴ」及び「昇降補助設備」の設置・取替え工事

介護予防の充実と負担軽減を
小規模校の利点の最大化策を

小野嶋哲雄 議員



質問 創設以来21年が経過する介護保険制度、施設への依存は保険料のアップにつながります。①在宅介護と施設介護月額平均は。②受給者の重度化防止施策は。③自立支援対策の専門スタッフの充足状況は。④サービス提供者ことの質や内容の違いは不安を招く。事業者の指導体制は。

答弁 ①令和元年度で在宅サービスが12万円、施設サービスが28万円です。②各事業所の介護支援専門員により作成されたケアプランが重度化防止に資するよう、理学療法士などの専門職が参加する介護予防型地域ケア個別会議において、専門的な視点からの助言を加え充実を図っています。③全国、県に比べて低い充足の水準にあることから、新潟大学寄附講座と連携して進めている出向くケアと医療の仕組みづくりの一環として、今後、訪問看護ステーション事業においてリハビリテーションサービスの提供を検討します。④介護予防型地域ケア会議、ケアプランの点検、そして実地指導を通じて、サービスの質や内容に大きな違いが生じないよう、平準化に取り組みます。

質問 子どもたちの個性は家庭・学校・地域の協力で育まれます。文科省の手



松代支所前でスクールバスを待つ「松代中・小学校」の子どもたち(学区の統合後を憂える一人より)

引きにある「小規模校のメリットの最大化策」に沿う魅力ある学校づくりについて、市長の考えは。

答弁 まず公立学校としての最低限必要な規模を維持し、適正な運営を確保した上で、その実を上げることができると考えています。そして、子どもたちには、自分たちの生まれた地域、ふるさと十日町市という意識を常に持つていただくように、子どものうちにふるさとのことをしっかりと教えることが、我々の大いなる責務であると考えており、市内のどこの学校で学んだとしても同じであると認識しています。

市民の生命と生活と人生のために
今春行政がすべきこと

樋口利明 議員



質問 ①このコロナ禍における各種事業の執行に当たっては最新の民意を最優先すべきと考える。特に、人命と予算に大きく響く今夏の大地の芸術祭を開催するか否かについては、適時に市民意識調査を行い、市民の理解と協力を得るべきではないか。②コロナ禍及びコロナ後のまちづくり政策(人材活用策と人口増加策と独自事業策)について、その概要を問う。③現在62施設・市費4億円で実施されている指定管理者制度の現状と今後の対応策を質す。

答弁 ①地域の状況に応じて柔軟に対応する考えです。当市には、新潟大学寄附講座の先生方等と議論する機会があり、これによりコロナを封じ込めることができていると思います。こうした素晴らしい環境を生かし、その中でどのように行うか実行委員長として決めていきたいと思っています。②大地の芸術祭の知名度の向上や地方回帰の流れを受け、採用希望者が増えている地域おこし協力隊や、総務省の制度である地域おこし企業人を活用し、地域振興に取り組みます。人口減少対策に重要なことは、出生数と若者を増やすことです。東京一極集中の打破を目指し重点的に取り組みます。日

～3月議会にて可決成立した令和3年度予算の抜粋～

●7款商工費1項8目 大地の芸術祭推進費
予算額 782,817千円(収入及び支出、各々)

〈財源内訳〉	国庫支出金	156,493千円
	市債(借入金)	77,800千円
	市債(借入金)	359,274千円
〈支出内訳〉	一般財源等	189,250千円
	一諸一般経費	8,409千円
	一運営事業	315,760千円
	一運営事業	246,249千円
	一運営事業	178,730千円
	一運営事業	17,500千円
	一運営事業	16,169千円

※上記に項目には、市職員人件費は含まれていません。

樋口利明議員作成

政務活動費執行状況報告

政務活動費は、

十日町市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として、申請のあった会派に対し市から交付されます。

会派に所属する議員1人につき年額15万円を、人数分一括で交付し、残金が生じた場合は市へ返還されます。

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月交付分を掲載）

（単位：円）

会 派		礎 5人	自由の風 5人	だ い ち 4人	三 矢 会 4人	日本共産党十日町市議団 3人	さ く ら 3人	合 計
当 初 交 付 金 額		750,000	750,000	600,000	600,000	450,000	450,000	3,600,000
支 出	調 査 研 究 費	522,370	404,460	176,909			96,095	1,199,834
	研 修 費						112,300	112,300
	広 報 費							0
	広 聴 費							0
	要請・陳情活動費					12,560		12,560
	会 議 費							0
	資 料 作 成 費					71,186		71,186
	資 料 購 入 費			104,280		5,100		109,380
	人 件 費							0
	事 務 所 費							0
合 計		522,370	404,460	281,189	0	88,846	208,395	1,505,260
残 額（返 還 額）		227,630	345,540	318,811	600,000	361,154	241,605	2,094,740

【政務活動費使途基準】

項 目	内 容
調 査 研 究 費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費
研 修 費	会派が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広 報 費	会派が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費
広 聴 費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	会派が要請及び陳情活動を行うために必要な経費
会 議 費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資 料 作 成 費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資 料 購 入 費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人 件 費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事 務 所 費	会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

3月定例会 議決結果

議案番号等	件 名	付託委員会	採決状況	議決結果
市長提出議案	1 専決処分の承認（令和2年度十日町市一般会計補正予算〔第11号〕）	—	全員賛成	承 認
	2 専決処分の承認（令和2年度十日町市一般会計補正予算〔第12号〕）	—	全員賛成	承 認
	3 専決処分の承認（令和2年度十日町市一般会計補正予算〔第13号〕）	—	全員賛成	承 認
	4 教育委員会委員の任命（渡邊 奈々子 氏）	—	賛成多数（投票）	同 意
	5 十日町市都市計画税条例の一部を改正する条例制定	—	全員賛成	原案可決
	6 十日町市地域振興基金条例の一部を改正する条例制定	総務文教	全員賛成	原案可決
	7 十日町市まち・ひと・しごと創生基金条例制定	総務文教	全員賛成	原案可決
	8 十日町市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定	総務文教	全員賛成	原案可決
	9 十日町市公民館条例の一部を改正する条例制定	総務文教	賛成多数	原案可決
	10 十日町市越後妻有文化ホール条例の一部を改正する条例制定	総務文教	全員賛成	原案可決
	11 十日町市就業改善センター条例の一部を改正する条例制定	総務文教	賛成多数	原案可決
	12 十日町市千手中央コミュニティセンター条例の一部を改正する条例制定	総務文教	賛成多数	原案可決
	13 十日町市松代総合センター条例の一部を改正する条例制定	総務文教	賛成多数	原案可決
	14 十日町市松之山自然休養村センター条例の一部を改正する条例制定	総務文教	賛成多数	原案可決
	15 十日町情報館条例の一部を改正する条例制定	総務文教	賛成多数	原案可決
	16 十日町市体育施設条例の一部を改正する条例制定	総務文教	全員賛成	原案可決
	17 十日町市松之山高齢者介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例制定	総務文教	全員賛成	原案可決
	18 十日町市青少年問題協議会条例を廃止する条例制定	総務文教	全員賛成	原案可決
	19 十日町市郷土文化保存伝習施設条例を廃止する条例制定	総務文教	全員賛成	原案可決
	20 十日町市野外緑地広場条例を廃止する条例制定	総務文教	全員賛成	原案可決
	21 十日町市立小学校及び中学校施設等の使用条例の一部を改正する条例制定	総務文教	全員賛成	原案可決
	22 十日町市十日町地域ニューにいがた里創プランステージ条例の一部を改正する条例制定	産業建設	全員賛成	原案可決
	23 十日町市松代棚田ハウス条例制定	産業建設	全員賛成	原案可決
	24 指定管理者の指定（珠川ネイチャーカレッジ）	産業建設	全員賛成	原案可決
	25 指定管理者の指定（清田山キャンプ場、重地大池自然観察広場及び十日町市七ツ釜公園）	産業建設	賛成多数	原案可決

議案番号等		件名	付託委員会	採決状況	議決結果
市長提出議案	26	十日町市道路占用料条例の一部を改正する条例制定	産業建設	全員賛成	原案可決
	27	十日町市都市公園条例の一部を改正する条例制定	産業建設	全員賛成	原案可決
	28	十日町市浄化槽清掃業の許可に関する条例の一部を改正する条例制定	産業建設	全員賛成	原案可決
	29	十日町市清津峡・土倉辺地総合整備計画の策定	産業建設	全員賛成	原案可決
	30	十日町市保健センター条例の一部を改正する条例制定	厚生	全員賛成	原案可決
	31	十日町市松代高齢者介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例制定	厚生	全員賛成	原案可決
	32	十日町市国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定	厚生	全員賛成	原案可決
	33	十日町市介護保険条例の一部を改正する条例制定	厚生	全員賛成	原案可決
	34	十日町市特別会計設置条例の一部を改正する条例制定	厚生	全員賛成	原案可決
	35	十日町市訪問看護ステーション条例制定	厚生	全員賛成	原案可決
	36	令和２年度十日町市一般会計補正予算（第14号）	—	全員賛成	原案可決
	37	令和２年度十日町市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	—	全員賛成	原案可決
	38	令和２年度十日町市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第４号）	—	全員賛成	原案可決
	39	令和２年度十日町市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）	—	全員賛成	原案可決
	40	令和２年度十日町市介護保険特別会計補正予算（第４号）	—	全員賛成	原案可決
	41	令和２年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計補正予算（第１号）	—	全員賛成	原案可決
	42	令和２年度十日町市水道事業会計補正予算（第５号）	—	全員賛成	原案可決
	43	令和２年度十日町市簡易水道事業会計補正予算（第５号）	—	全員賛成	原案可決
	44	令和２年度十日町市下水道事業会計補正予算（第４号）	—	全員賛成	原案可決
	45	令和３年度十日町市一般会計予算	予算審査特別	賛成多数	原案可決
	46	令和３年度十日町市国民健康保険特別会計予算	予算審査特別	賛成多数	原案可決
	47	令和３年度十日町市国民健康保険診療所特別会計予算	予算審査特別	全員賛成	原案可決
	48	令和３年度十日町市訪問看護事業特別会計予算	予算審査特別	全員賛成	原案可決
	49	令和３年度十日町市後期高齢者医療特別会計予算	予算審査特別	賛成多数	原案可決
	50	令和３年度十日町市介護保険特別会計予算	予算審査特別	全員賛成	原案可決
	51	令和３年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計予算	予算審査特別	全員賛成	原案可決
	52	令和３年度十日町市水道事業会計予算	予算審査特別	全員賛成	原案可決
	53	令和３年度十日町市簡易水道事業会計予算	予算審査特別	全員賛成	原案可決
	54	令和３年度十日町市下水道事業会計予算	予算審査特別	全員賛成	原案可決
	55	工事請負契約の締結（重地災害復旧工事）	—	全員賛成	原案可決
	56	令和２年度十日町市一般会計補正予算（第15号）	—	全員賛成	原案可決
	57	令和２年度十日町市後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）	—	全員賛成	原案可決
	58	令和３年度十日町市一般会計補正予算（第１号）	—	全員賛成	原案可決
請願	1	公民館使用料の有料化中止を求める請願	総務文教	賛成少数	不採択
	2	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の採択を求める請願	産業建設	賛成多数	採 択
議会提出議案	1	十日町市議会会議規則の一部を改正する規則	—	全員賛成	原案可決
	2	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書	—	賛成多数	原案可決
	3	閉会中の継続調査の申し出	—	全員賛成	原案可決

賛否等の状況

賛否が分かれた議案のうち、起立採決等により個々の賛否が明らかな議案について掲載。（○：賛成、×：反対、－：欠席）
 ※鈴木一郎議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については表決（賛成・反対の意思表示）権はありません。

議案番号等	議決結果	賛成	反対	いしづね 礎					自由の風					だ い ち				日本共産党 十日町市議団			さ く ら			さん し かい 会		議長	
				小林弘樹	福岡哲也	富井高志	宮沢幸子	水落静子	藤巻誠	山口康司	根津年夫	庭野政義	吉村重敏	樋口利明	小林正夫	小野嶋哲雄	太田祐子	安保寿隆	鈴木和雄	滝沢繁	遠田延雄	大嶋由紀子	高橋俊一	村山達也	小林均		星名大輔
9	原案可決	18	5	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※
11	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※
12	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※
13	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※
14	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※
15	原案可決	19	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※
25	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※
45	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※
46	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※
49	原案可決	20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※
請1	不採択	5	18	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	※
請2	採 択	21	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	※
議2	原案可決	21	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	※

● 議会をPick-Up!



審議の結果は、10ページ下段から11ページに掲載

3月定例会

令和3年第1回定例会
会期 3月3日～18日(16日間)

可決した主な議案

■ 一般会計補正予算(第14号)

(主な事業及び内容)

○県内高速バス運行継続支援事業
業

県内高速バス十日町線の運行継続に向け、県・沿線市と連携し、高速バス事業者に支援金を交付します。

○指定管理施設管理維持体制持続化事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大幅に利用料が減少した指定管理者に対し、支援金を給付します。また、全施設に感染症対策に必要な経費を支援します。

○新型コロナウイルス感染症対策支援事業
病児病後児保育施設が行う新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費を支援します。

○小学校施設整備事業

中条小学校の入学者が増加し普通教室が不足するため、特別教室を普通教室へ改修します。

■ まち・ひと・しごと創生基金
条例の制定
地方再生法の規定に基づく市外法人からの寄附(企業版ふるさと納税)を、「第2期十日町市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業に活用するため、基金を設置します。

■ 公民館条例の一部改正
営利、宗教、政党の利用制限を緩和し、営利を目的とした使用料を新たに定めます。また、使用料を1時間当たりに変更します。

■ 松代棚田ハウス条例の制定
旧松代青少年研修センター「松和荘」をリニューアルし、里山体験交流施設「松代棚田ハウス」として運用します。

■ 訪問看護ステーション条例の制定
医療福祉総合センター内に訪問看護ステーションを設置し、訪問診療や訪問看護などのサービスを提供します。

表紙写真について

今月号の表紙は十日町高校写真部の作品です。

十日町高校写真部



私たち十日町高校写真部は、2年生7人、3年生4人の計11人で、現在新入部員を募集しているところです。今年度も新型コロナウイルスの影響で思ったとおりの活動ができるかわかりませんが、全員で楽しく活動し、写真展やコンテストなどにも入選できるように腕を磨きたいと思っています。

■ 清津峡・土倉辺地総合整備計画の策定

水道未普及地域を解消するため令和6年度までの計画を策定し、早期に安定した水道水の供給を図ります。

■ 訪問看護ステーション条例の制定

医療福祉総合センター内に訪問看護ステーションを設置し、訪問診療や訪問看護などのサービスを提供します。

可決した主な議会決議案

議員が提案した次の意見書を可決しました。

意見書は、内閣総理大臣をはじめ国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望します。

■ 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書



あとがき

◆ 4年間議会だより編集委員として情報発信に努めました。貴重な体験でした。(水落静子)
◆ 議会の情報発信は議員の義務多くの市民から読んでもらえるよう努力あるのみ。(富井高志)
◆ 3カ月ごとの議会だよりも議会も議員も一期一会、新陳代謝創意工夫。感謝。(樋口利明)
◆ これからも皆様の声を行政にしっかり届けることをお約束します。(大嶋由紀子)

◆ 議会だより編集委員会で議会の様子をより分かりやすく伝える努力の4年間。(滝沢 繁)
◆ 市政に関心を寄せてくださる良識ある読者の皆様から感謝します。(星名大輔)

発行：新潟県十日町市議会
編集：議会だより編集委員会
〒948-8501
十日町市千歳町3丁目3番地
TEL 025-757-3119
FAX 025-757-5999
E-mail: t-gikai@city.tokamachi.lg.jp